

令和8年度オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策について

環境局
環境管理部環境管理課

1. 趣旨（概要）

本市では、オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策として、「大阪市オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目」を作成し、大阪府が発令する光化学スモッグの予報等の発令情報の周知や被害発生時における健康調査を実施するための連絡体制（環境局、各区等）を構築している。

2. 目的

光化学オキシダント濃度が高くなる5月から9月にかけて、同実施細目に基づく光化学スモッグの発令の周知等を円滑に行うことにより、住民の健康被害を未然に防止する。

3. 依頼内容

(1) 協力依頼する者

各区の生活環境担当職員及び保健師

(2) 実施期間

令和8年5月〇日～9月〇日（予定）

※対策実施期間については、大阪府より後日通知予定

(3) 協力事項（区役所保健業務主管課における業務）

- ・光化学スモッグ発令時における周知【大気汚染情報看板による表示】
(生活環境担当職員)
- ・光化学スモッグ被害発生時における健康調査の実施（保健師）

(4) 連絡者名簿の提出

上記（2）の実施期間が決まり次第、光化学スモッグによる被害の訴え等があった場合の健康調査の連絡のため、保健業務主管課担当者の連絡者名簿の提出を依頼しますので、回答をお願いします。

4. 広報

- ・光化学スモッグへの注意について、区広報紙を通じた周知を実施予定
- ・ハッピープレゼントクーポンへ掲載予定
- ・大阪市公式LINEにて配信予定

5. その他

- ・令和7年度の光化学スモッグ発令状況：予報5回（平日5回、休日0回）、注意報2回（平日2回、休日0回）
- ・被害の訴え：平成10年度に1件1名

令和 8 年厚生統計調査の概要について

保健所保健医療対策課

1 概要

地域保健法第 6 条第 2 項に基づき、厚生労働省が実施している各種統計調査について、保健所保健医療対策課及び各区保健福祉センター保健業務担当課が協力して実施する。

2 目的

人口動態事象や国民生活の実情等を把握し、各種行政施策の企画及び運営に必要な基礎資料として活用する。

3 調査内容

(1) 人口動態調査

ア 調査対象

出生、死亡、婚姻、離婚及び死産のすべての届出

イ 対象区

市内 24 区すべて

ウ 調査時期

通年 1 月 1 日～12 月 31 日

(2) 2026 (令和 8) 年国民生活基礎調査

ア 調査対象

令和 2 年国勢調査区から層化無作為抽出した地区内のすべての世帯及び世帯員 (大阪市では、調査区：29 地区 対象世帯：約 1,450 世帯)

イ 対象区

大正区を除く全 23 区

ウ 調査日及び調査時期

調査日：令和 8 年 6 月 4 日 (木)

調査時期：令和 8 年 4 月下旬～6 月下旬

(3) 社会保障・人口問題基本調査

ア 調査対象

国民生活基礎調査の調査地区から無作為に抽出した地区内のすべての世帯の世帯主 (大阪市では、調査区：16 地区)

令和 8 年度 大阪市国民健康保険 保健事業の実施について

福祉局生活福祉部保険年金課
保健事業グループ

被保険者の健康保持増進並びに医療費の適正化に寄与するため、次の事業を実施する。

1 特定健康診査、国保プラス健診、国保人間ドック【参考資料 1～4 参照】

○特定健康診査（特定健診）：メタボリックシンドロームの概念を導入した健診

対象年齢 40～74歳 自己負担額：なし（無料）

○国保プラス健診：特定健診の検査項目に胸部レントゲン等を追加した健診

対象年齢 満18～74歳 自己負担額：1,800円

○国保人間ドック：国保プラス健診の検査項目にがん検診等を追加した健診

対象年齢 満30～74歳

自己負担額 30歳代：15,000円（R8年度から自己負担額増額）

40～74歳：10,000円

年度末年齢 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳：無料

- ・ 特定健診の集団健診は全区医療法人医誠会に委託
- ・ 4月下旬に受診券、個人票等を世帯単位で発送予定
- ・ 年度途中加入者への受診券送付は1月発送分まで（国保人間ドック無料対象者も含む）
- ・ 大阪市からの健診結果通知の送付は令和9年3月発送分で終了

【受診率向上に向けた取組】

○はがきやSMSによる個別受診勧奨

- ・ 受診勧奨はがきやSMS（ショートメッセージサービス）を未受診者全員に送付
- ・ 若い世代から健診の習慣化を促すため、35歳被保険者の一部に国保プラス健診・国保人間ドック受診勧奨はがき送付
- ・ 国保人間ドック無料対象者に受診勧奨はがきを送付

○おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した受診勧奨

9月末までに国保会員に本登録した国保の特定健診受診者に、電子マネー等をプレゼント

（令和8年度は申請が必要 詳細は7月頃に案内予定）

2,000円相当（大阪府1,000円相当+大阪市1,000円相当）

○国保の健診受診キャンペーン

12月末までの受診者に抽選でプレゼントを送付（9月末までの受診者へは当選確率2倍）

○集団健診会場の追加

商店街やショッピングモールでの健診を実施（実施場所、委託事業者未定）

令和 8 年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業について

福祉局生活福祉部保険年金課
保健事業グループ

本市は大阪府後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）からの委託をうけ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（以下「一体的実施」という。）に係る次の事業を実施する。

※下線部：令和 7 年度からの変更点

1 後期高齢者医療訪問歯科健康診査・口腔保健指導【参考資料 1】

・目的

通院による歯科健診の受診が困難な方に対し、訪問による歯科健診を行い、健診結果により重症化を予防するための保健指導を実施することで、後期高齢者の口腔機能の低下・低栄養等の予防に努める。

・対象者

大阪市内在住の広域連合が行う歯科健診の対象者であって、通院による歯科健診の受診が困難な方。

・実施方法

①郵送・FAX・電話・行政オンラインシステムで福祉局保険年金課に申し込む。

②医療機関から希望者へ日程調整のうえ、歯科医師・歯科衛生士が訪問して歯科健診を実施。健診結果により必要な方に対して口腔保健指導を実施。（年度内 1 回）

・周知方法

大阪市ホームページ

周知ビラの設置（保健福祉センター等）

関係機関へ事業説明実施（地域包括支援センター等）

福祉局保険年金課で抽出した対象者に受診勧奨のリーフレットを送付

2 骨折予防対策

・目的

骨粗しょう症による骨折の予防啓発・保健指導を行い、骨粗しょう症の治療が必要な方を早期に発見し治療につなげることで、要介護原因となる骨折を防ぐ。

・対象者

① 骨粗しょう症のレセプトがない 50 歳と 55 歳の国保被保険者の女性

② 骨粗しょう症検診の結果、要精密検査と判定されているが、レセプトにより精密検査の受診が確認できない 50 歳～79 歳の国保・後期高齢者医療制度被保険者の女性

・実施方法

対象者①：骨粗しょう症の理解促進・予防啓発・健診勧奨のためのはがきを送付